

# 鹿角市部活動地域移行検討委員会

令和6年度 第1回スポーツ分科会資料

令和6年6月28日（金）

鹿角市教育委員会

# 目 次

- (1) これまでの検討委員会について . . . . . P. 1~29
- (2) 地域移行に向けた問題点について . . . . . P.30~36
- (3) 地域移行に向けた活動基準について . . . . . 別紙1・2
- (4) 今後のスケジュール . . . . . P.37

# (1) これまでの検討委員会について

## I 国による部活動改革の方向性

### **部活動の意義**（中学校学習指導要領／平成29年3月告示：一部抜粋）

学校教育の一環として行われるものであり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツ、文化および科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と明記されている。

異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義は高い。



### **学校の働き方改革を踏まえた部活動改革**（令和2年9月：文部科学省）

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要



### **学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**

（令和4年12月：スポーツ庁・文化庁）

- ・部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。
- ・地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

# (1) これまでの検討委員会について

## 運動部活動の地域移行の方針

「生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、  
教員の働き方改革の推進の両立」

- ・ 地域移行後の活動の参加率  $\geq$  現在の運動部活動加入率
- ・ 指導を希望しない教員が指導しなくてよく、一方で指導を希望する教員のやりがい失われることのない環境づくり



## 地域運動部活動の目的

「運動したい生徒すべてが参加可能な、  
競技力向上のみを目的としない運動機会の確保」

- ・ 運動したい生徒すべてが活動できる場の提供
- ・ アウトドア活動やシーズンスポーツ、種目を限定しない活動、世代間交流を行う活動、運動部活動を行っていない生徒の掘り起こしなども可能



競技協会等が主催する活動の目的  
「競技力向上（強化）・競技人口拡大（普及）」

# (1) これまでの検討委員会について

## 1. 国による部活動改革の方向性

### 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

#### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

#### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、  
当面は併存

#### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、アソシエーション、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協議会本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

活動体制

運営団体・実施主体

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化芸術団体、スポーツ協会、競技団体、アソシエーション、民間事業者、大学、地域学校協議会本部、同窓会等

地域での多様な活動

コーディネーター

市・区・町・村（スポーツ・文化振興担当部署、教育委員会、福祉協議会等）

中学校

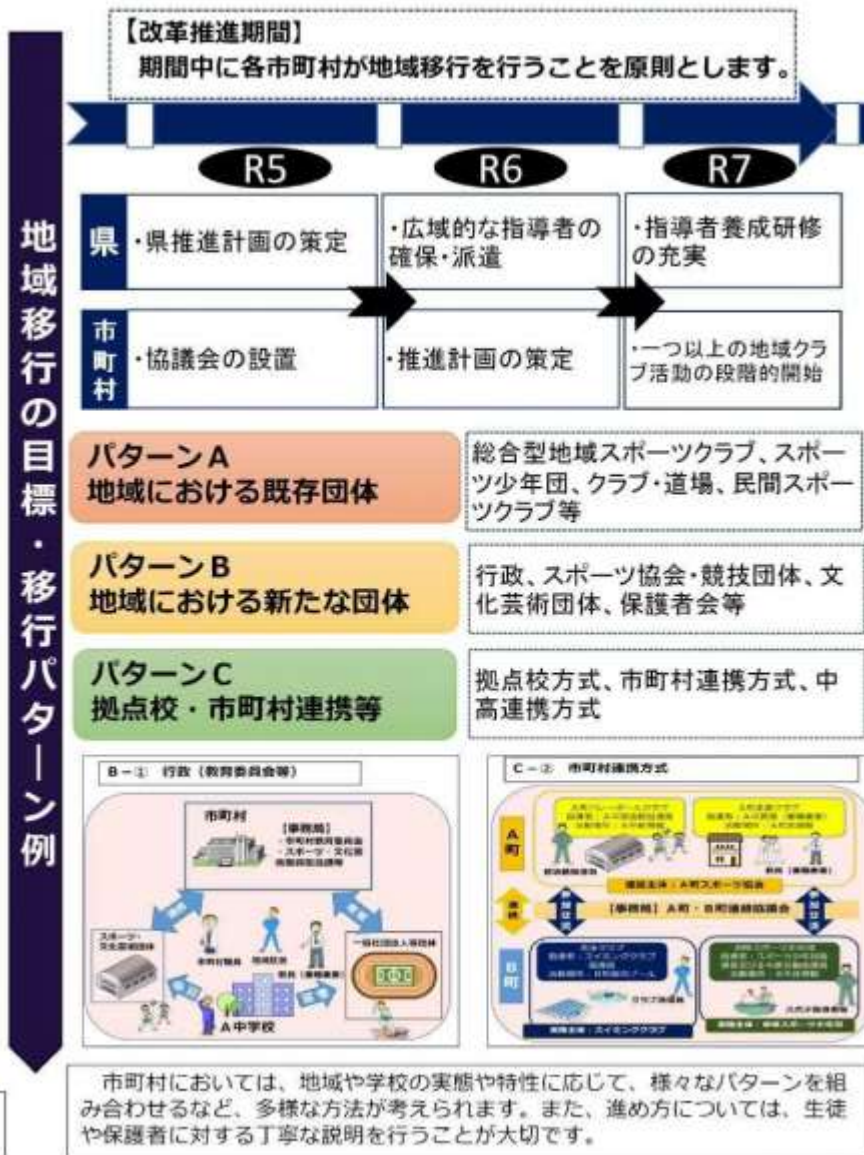
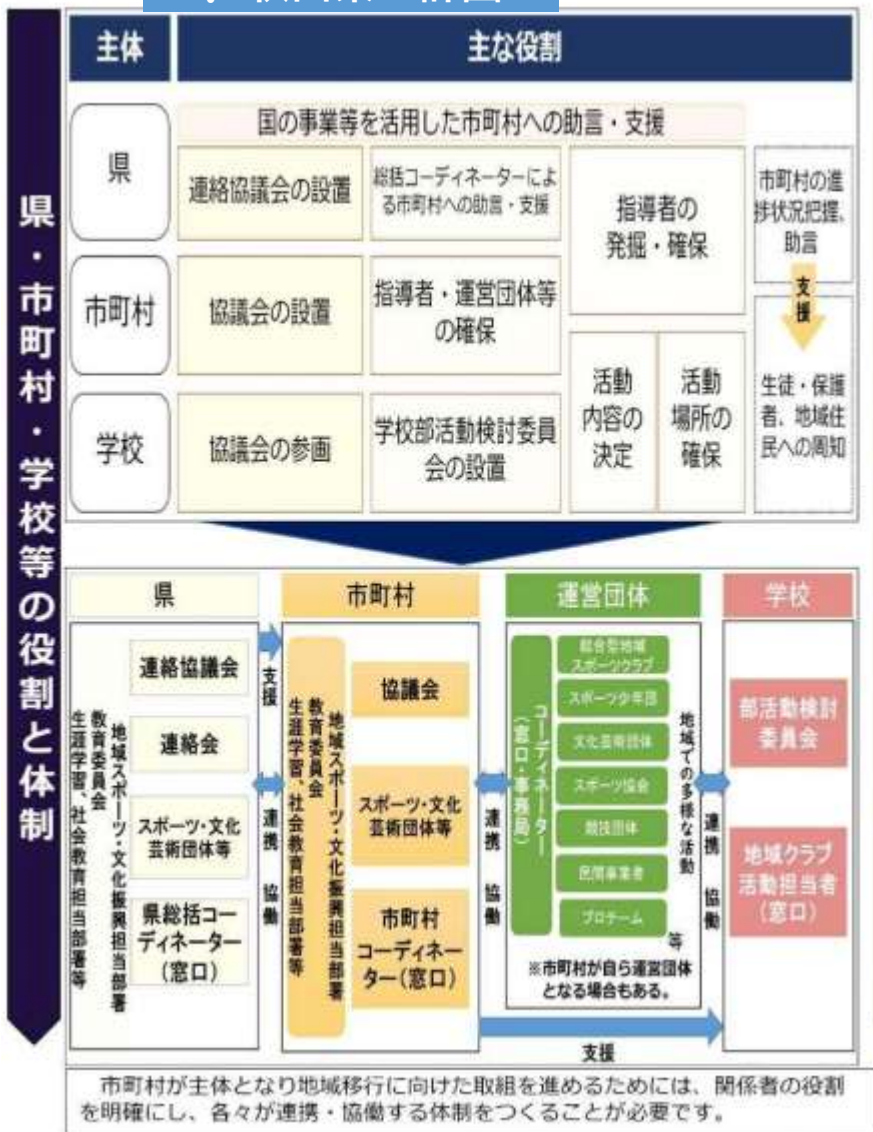
※市・区・町・村が自ら運営主体となることもある。

出典：運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について



# (1) これまでの検討委員会について

## 2. 秋田県の計画



# (1) これまでの検討委員会について

## 1. 第2次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画

(令和4年2月策定／令和5年3月一部変更)

部活動の活動基準の設定並びに部活動指導員配置に向けた環境整備

### 〈中学校〉

- ①活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ②活動休業日は週2日以上、土・日で1日以上、平日で1日以上とする。
- ③夏季休業中に1週間以上の連続した休業期間を設ける。
- ④第1・3日曜日の休業日を遵守する。

### 〈市教委〉

- ・部活動指導員を配置する。
- ・部活動指導を徐々に地域に移行させる。
  - ①部活動地域移行検討委員会を設置し、休日の地域移行に係る具体的な取組を協議する。
  - ②中学校の部活動について準備が整った部活動から休日の指導等を市内の地域スポーツ・文化クラブ団体等が行う。

# (1) これまでの検討委員会について

## 3. 学校別部活動生徒数（令和6年度）

(人)

		陸上		剣道		ソフトテニス		卓球		バスケットボール		バレーボール		野球		スキー		吹奏楽		文化部		外部団体への所属		外部も含めて所属なし		延べ 人数
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
花輪 中学校	1年	4	10	0	0	9	7	7	8	13	7	1	4	6	0	0	1	2	14	1	8	3	5	4	1	115
	2年	3	6	0	0	10	7	5	4	8	6	0	3	10	0	2	1	1	9	3	7	6	2	4	4	101
	3年	8	8	1	0	9	4	8	8	4	9	3	11	9	1	1	3	0	9	1	10	6	8	4	8	133
十和田 中学校	1年	1	1			8	7	1	0	2	5		14	9	0	1	0	2	2	0	1	6	0	4	1	65
	2年	3	9			7	10	4	1	6	6		2	6	0	2	0	0	3	7	6	4	1	1	1	79
	3年	2	1			1	7	15	5	3	3		6	5	0	2	1	0	4	3	10	4	0	1	3	76
尾去沢 中学校	1年	6	0					0	1					0	0	0	0	1	2			1	1	0	2	14
	2年	1	0					0	0					4	0	0	0	1	4			2	0	0	0	12
	3年	2	2					0	0					3	1	0	0	0	3			0	0	0	0	11
八幡平 中学校	1年	2	0	0	1	3					4		2	2	0	0	0	0	7			0	1	0	2	24
	2年	0	1	0	1	7					2		4	3	2	0	1	2	6			1	1	0	1	32
	3年	6	3	1	0	3					2		0	3	0	1	0	2	3			4	0	0	2	30
計		38	41	2	2	57	42	40	27	36	44	4	46	60	4	9	7	11	66	15	42	37	19	18	25	692
男女計		79		4		99		67		80		50		64		16		77		57		56		43		

【令和5年度からの増減】

		陸上		剣道		ソフトテニス		卓球		バスケットボール		バレーボール		野球		スキー		吹奏楽		文化部		外部団体への所属		外部も含めて所属なし		延べ 人数
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
R 5	男女別	45	54	3	1	57	38	46	22	30	48	4	42	82	7	5	7	5	65	20	49	32	11	7	6	686
R 6	増減	-7	-13	-1	+1	±0	+4	-6	+5	+6	-4	±0	+4	-22	-3	+4	±0	+6	+1	-5	-7	+5	+8	+11	+19	+6
R 5	男女合計	99		4		95		68		78		46		89		12		70		69		43		13		686
R 6	増減	-20		±0		+4		-1		+2		+4		-25		+4		+7		-12		+13		+30		+6



# (1) これまでの検討委員会について

## 5. 本市のこれまでの検討内容

### 令和4年度

2月～3月 児童生徒・保護者・教職員アンケートの実施

### 令和5年度

4月 1日 鹿角市部活動地域移行検討委員会設置

⇒ まずは休日等の部活動からの地域移行を目指して、  
生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境をつくる。

5月25日 第1回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

現状と課題の共有、児童生徒・保護者・教職員アンケート結果報告

7月～8月 スポーツ団体アンケートの実施

8月29日 第2回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

課題整理、スポーツ団体アンケート結果報告、地域移行イメージに対する意見収集

12月 8日 第3回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

秋田県における部活動の地域移行推進計画の説明、地域移行の方向性の協議

3月19日 第4回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

令和6年度の取り組みについて

# (1) これまでの検討委員会について

## I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

期間：令和5年2月15日～令和5年3月10日（教職員のみ3月7日～3月23日）

方法：オンライン回答または紙媒体での回答

対象・回答：【児童生徒】 小学校6年生及び中学校1・2年生

(回答481名／658名、回答率73.1%)

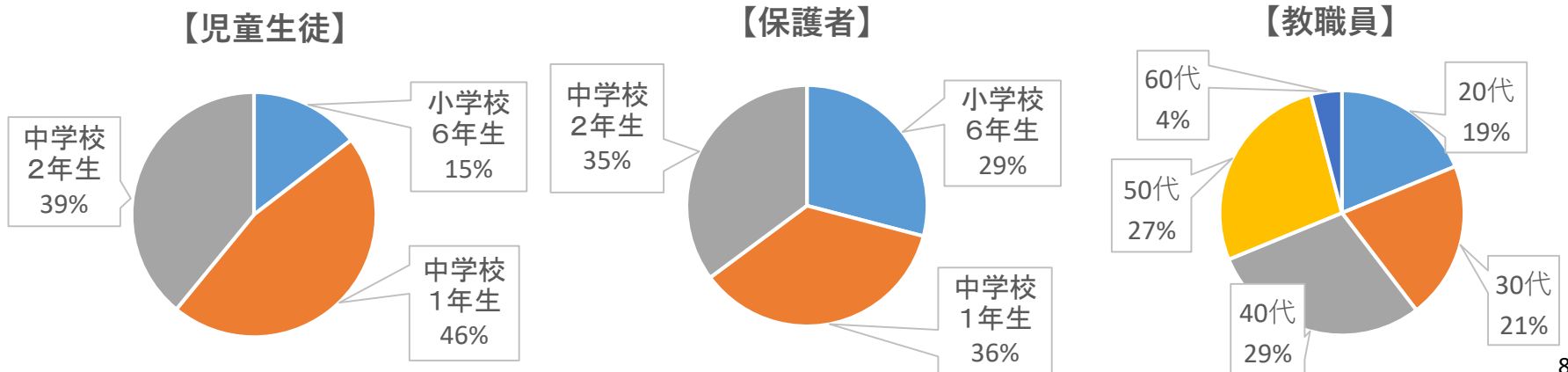
【保護者】 小学校6年生及び中学校1・2年生の保護者

(回答492名／658名、回答率74.7%)

【教職員】 中学校教職員

(回答48名／63名、回答率76.1%)

回答者の割合：



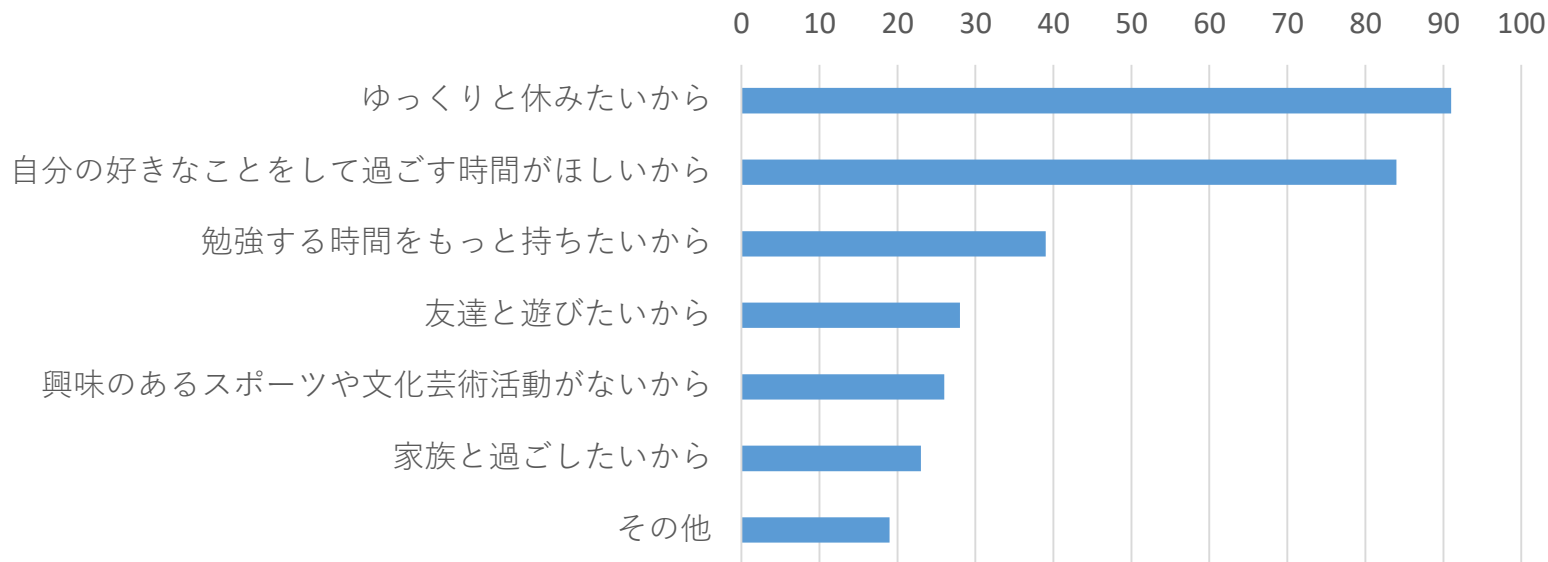
# (1) これまでの検討委員会について

## I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

**Q参加しない理由【児童生徒】**

(複数回答可・人)



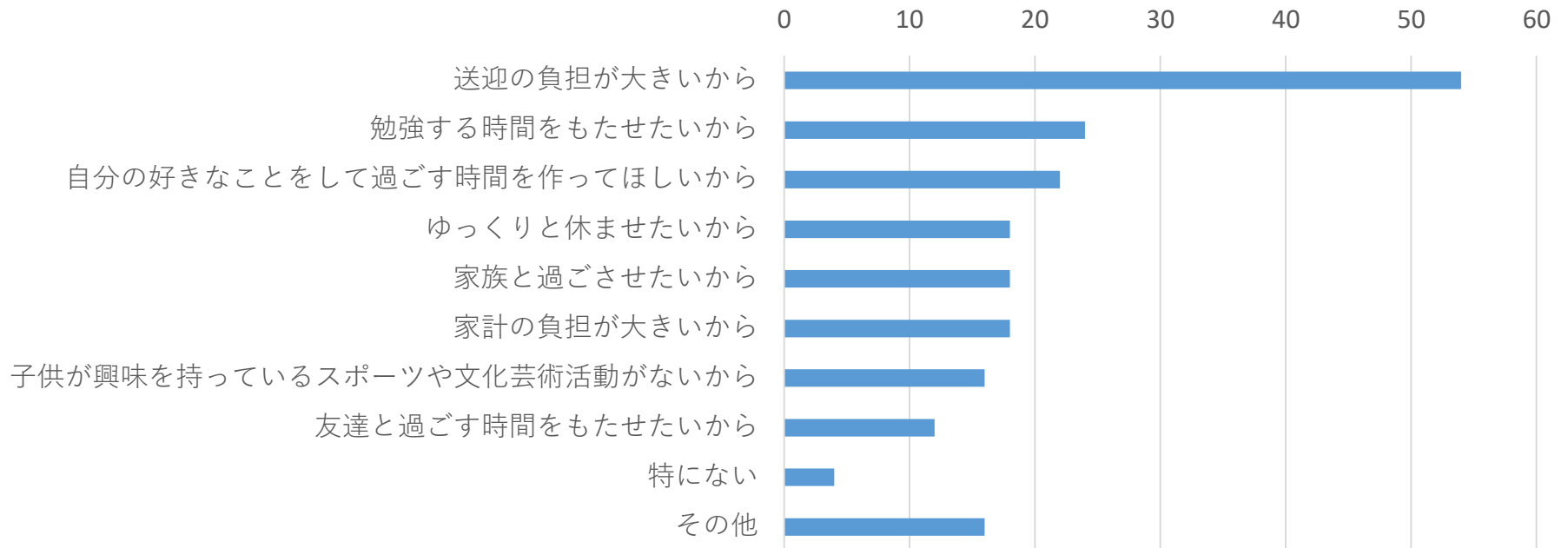
# (1) これまでの検討委員会について

## I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

### Q参加させたくない理由【保護者】

(複数回答可・人)



# (1) これまでの検討委員会について

## Ⅱ 中学校部活動と休日におけるスポーツ活動に関するアンケート (競技団体)

期間：令和5年7月12日～令和5年8月18日

方法：オンライン回答または紙媒体での回答

対象：鹿角市スポーツ協会加盟団体等

回答：17団体／40団体、回答率42.5%

### Q貴団体は中学校部活動の地域移行に協力できますか

太字：中学生が既に在籍しているスポーツ少年団（スポーツ振興課調べ）

区分	団体名	団体数
1. 既に協力している（学校以外のスポーツ活動に協力している）	鹿角市スキー連盟、 <b>鹿角ジャンプスポーツ少年団</b> 、 <b>鹿角アルペンスポーツ少年団</b> 、鹿角市ソフトテニス協会、花輪野球スポーツ少年団、 <b>鹿角FC</b> <b>ジュニアサッカースポーツ少年団</b> 、 <b>鹿角市相撲スポーツ少年団</b>	7団体
2. 協力したい	鹿角市バレーボール協会、鹿角バスケットボール協会、 <b>鹿角卓球スポーツ少年団</b> 、十和田野球スポーツ少年団	4団体
3. どちらかというのと協力したいと思う	鹿角市卓球協会、鹿角陸上競技協会、十和田MBCスポーツ少年団、十和田スポーツクラブ	4団体
4. どちらかというのと協力できない	鹿角JVCスポーツ少年団	1団体
5. 協力できない	柴平スポーツ少年団	1団体

# (1) これまでの検討委員会について

## ○令和6年度の取り組み内容

### 令和5年度

①部活動地域移行検討委員会

②部活動指導員の配置

### 令和6年度(案)

①部活動地域移行検討委員会  
(新)スポーツ分科会の設置による  
検討

(新)部活動地域移行推進計画の策定

②部活動指導員の配置

(新)地域移行コーディネーターの  
配置

(新)モデル団体活動実証事業

1回目(5月頃) 新年度事業の取組内容  
2回目(11月頃) 団体支援策中間報告、  
市推進計画審議  
3回目(3月頃) 分科会報告、次年度の体制

[スポーツ分科会]  
1回目(6月頃) イメージなどの情報共有、  
指導人材の発掘や人材バンク  
制度に係る協議、  
団体の意向確認  
2回目(10月頃) 分科会の意見とりまとめ

素案作成→検討委員会にて意見収集→R7.3策定

4名継続配置  
花輪中学校 陸上部  
〃 吹奏楽部  
十和田中学校 バスケットボール部  
八幡平中学校 バレーボール部

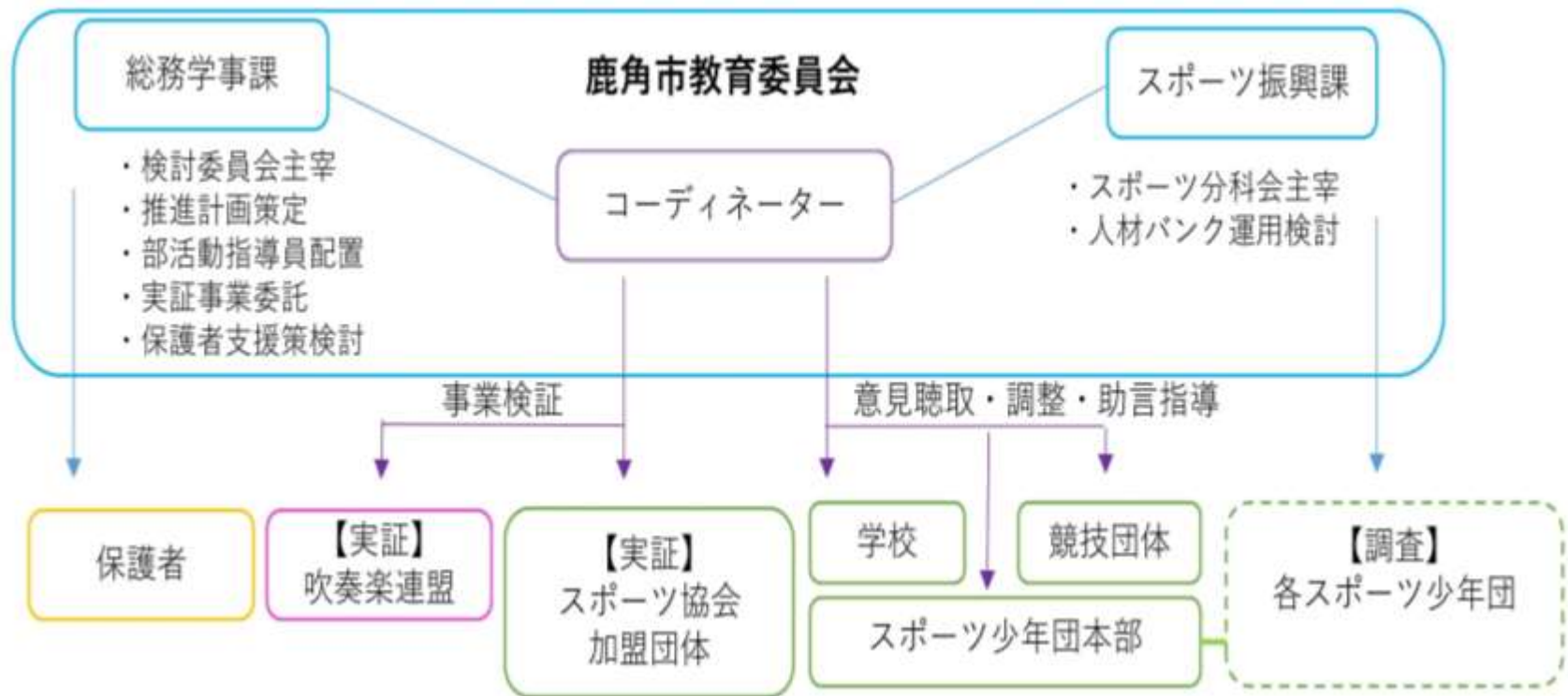
学校(部活動)と関係団体、スポーツ協  
会、市教委との間で地域移行を進めるための  
協議や調整などを行う人員の配置(1名)

3つの運営形態を踏まえ、2団体からの協  
力を得て、実際に活動することによって生じ  
る課題を整理し、地域にあった休日の部活動  
の地域移行の取組を検証する。



# (1) これまでの検討委員会について

## ○推進体制



# (1) これまでの検討委員会について

## ○鹿角市部活動地域移行検討委員会

1. まずは休日等の部活動について、準備の整った部活動から段階的に移行していく方針のもと、検討を進める。
2. 課題を主に5つの区分に分類・整理しながら、現時点で取り組みが可能と見込まれるものから検討を進める。
  - ①運営に関すること
  - ②指導者に関すること
  - ③練習場所に関すること
  - ④危機管理と責任の所在に関すること
  - ⑤学校との連携に関すること
3. 市が対応することや、学校と競技団体又は保護者等との連携により対応することなど、それぞれが担う主な役割を整理しながら、検討を進める。
4. (仮称) 部活動地域移行推進計画の検討を進め、年度末までの策定を目指す。
5. 開催スケジュール
  - 1回目 ( 5月頃) 新年度事業の取組内容
  - 2回目 (11月頃) 取組内容の中間報告、市推進計画審議
  - 3回目 ( 3月頃) 分科会報告、次年度の体制

### 検討委員

鹿角中学校体育連盟  
NPO法人鹿角市スポーツ協会  
鹿角市スポーツ推進委員会  
統合型地域スポーツクラブ  
鹿角市スポーツ少年団本部  
鹿角地区吹奏楽連盟  
吹奏楽関係団体

各中学校のPTA  
各中学校関係者  
鹿角市教育委員会  
その他教育委員会が必要と認める者

# (1) これまでの検討委員会について

## ○鹿角市部活動地域移行検討委員会（スポーツ分科会）

1. スポーツ関連団体に対して、本市の部活動地域移行のイメージの共通認識を持ってもらう。
2. 個別競技ごと、各学校部活動ごとの現状を把握・共有する。
3. 地域移行の受け皿となるための課題抽出と解決策の検討を行う。
4. 地域移行の受け皿としての意向を確認する。
5. 各スポーツ少年団への指導者に関する実態調査結果を踏まえ、人材バンクの運用主体や登録・管理方法などの検討を行う。
6. 開催スケジュール
  - 1回目（本日）イメージなどの情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議、  
団体の意向確認
  - 2回目（10月）分科会の意見とりまとめ

### スポーツ分科会 会員（案）

#### 鹿角市スポーツ協会加盟団体（14団体）

鹿角陸上競技協会  
鹿角市野球協会  
鹿角剣道連盟  
鹿角市ソフトテニス協会  
鹿角市卓球協会  
鹿角市相撲連盟  
鹿角市スキー連盟  
鹿角市ボウリング協会  
鹿角市バドミントン協会  
鹿角市バレーボール協会  
鹿角バスケットボール協会  
鹿角サッカー協会  
鹿角ボールルームダンス連盟  
鹿角弓道会

#### 鹿角中学校体育連盟専門部（8競技）

陸上競技  
バスケットボール  
軟式野球  
バレーボール  
ソフトテニス  
卓球  
剣道  
スキー

# (1) これまでの検討委員会について

## ○ (仮称) 部活動地域移行推進計画の策定

### 1. 推進計画スキーム (案)

- ・ 基本目標の検討  
誰もが身近でスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり (県計画)  
生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境づくり (第2回検討委員会)
- ・ 基本方針の検討  
環境整備、体制構築等
- ・ 実施主体や運営団体の検討  
課題整理と方向性
- ・ 移行スケジュールの検討  
令和7年度までに少なくとも1つ以上の移行を目指す (県計画)
- ・ 具体的な施策の検討  
取り組み例、支援策等

### 2. 計画策定スケジュール

- ～10月 素案作成
- 11月 検討委員会にて審議
- 3月 策定

# (1) これまでの検討委員会について

## ○部活動指導員の継続配置

### 1. 部活動指導員

趣旨：中学校の部活動の充実と教職員の負担軽減を図るために設置

身分：市会計年度任用職員

待遇：報酬（@1,600円/h × 上限210時間）、費用弁償（交通費相当）、労災保険料

財源：県補助金（部活動活性化事業補助金）、補助率 国1/3以内・県1/3以内

※R2年度からの活用（同一学校において同一の指導員配置は原則5年以内）

### 2. 配置（令和5年度同様）

花輪中学校 陸上部 1名

〃 吹奏楽部 1名

十和田中学校 バスケットボール部 1名

八幡平中学校 バレーボール部 1名

### 3. 部活動指導員の方向性検討

配置による効果検証

実態調査・需要調査

次年度以降の方向性

(参考) 令和4・5年度部活動指導員活動実績と令和6年度活動見込

学校	部活動	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）
花輪中学校	陸上部	102日210時間	96日202時間	105日210時間
花輪中学校	吹奏楽部	44日138時間	42日134時間	49日144時間
十和田中学校	バスケットボール部	115日210時間	85日148時間	105日210時間
八幡平中学校	バレーボール部	-	86日191時間	105日210時間

# (1) これまでの検討委員会について

## ○部活動地域移行コーディネーターの配置

### 1. 地域移行コーディネーター

趣旨：学校（部活動）と関係団体、スポーツ協会、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整などを行う

身分：市会計年度任用職員

財源：市10/10

### 2. 配置

鹿角市教育委員会総務学事課 1名

### 3. 主な業務

#### ①検討委員会

コーディネーター業務報告等

#### ②学校・保護者協議

保護者説明会の企画・開催、各校（4校、30部活動）の現状と地域移行の意向確認

#### ③競技団体協議

競技団体（スポ少本部含む）の活動状況の把握と整理、訪問調査による意向確認  
次年度実施団体と学校との調整

#### ④実証事業団体との調整

実証事業の企画・運営のコーディネート、参加者アンケートの実施

#### ⑤その他

人材バンク設立に向けた協議・検討、他市町村・中体連等の状況確認と整理



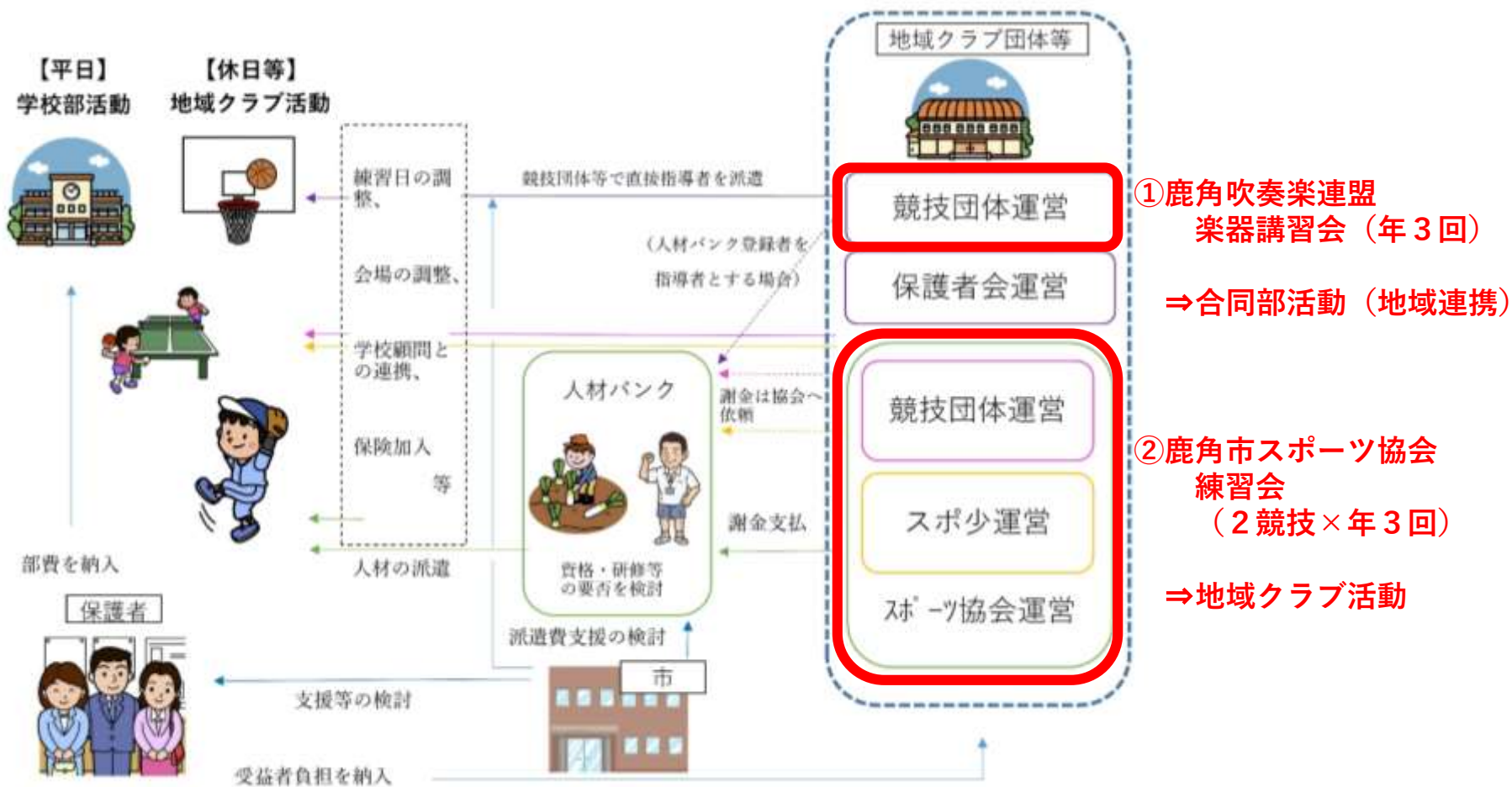
# (1) これまでの検討委員会について

## ○モデル団体活動実証事業

1. 3つの運営形態を踏まえ、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証する。
2. モデル団体  
運動部活動：鹿角市スポーツ協会の協力のもと、2競技（卓球・テニス）を実施予定  
文化芸術部活動：鹿角地区吹奏楽連盟の協力のもと、吹奏楽部を実施予定
3. 検証内容  
これまでの検討委員会で挙げられた下記課題について、事業の実施や参加者アンケート等の実施により検証する。
  - ①運営形態
  - ②活動費（保護者負担含む）
  - ③活動に必要な用具等の整備
  - ④指導者派遣
  - ⑤指導者資格
  - ⑥練習場所の確保、施設改修
  - ⑦練習場所までの送迎
  - ⑧危機管理（事故発生時の対応）
  - ⑨傷害保険等
  - ⑩学校との連携

# (1) これまでの検討委員会について

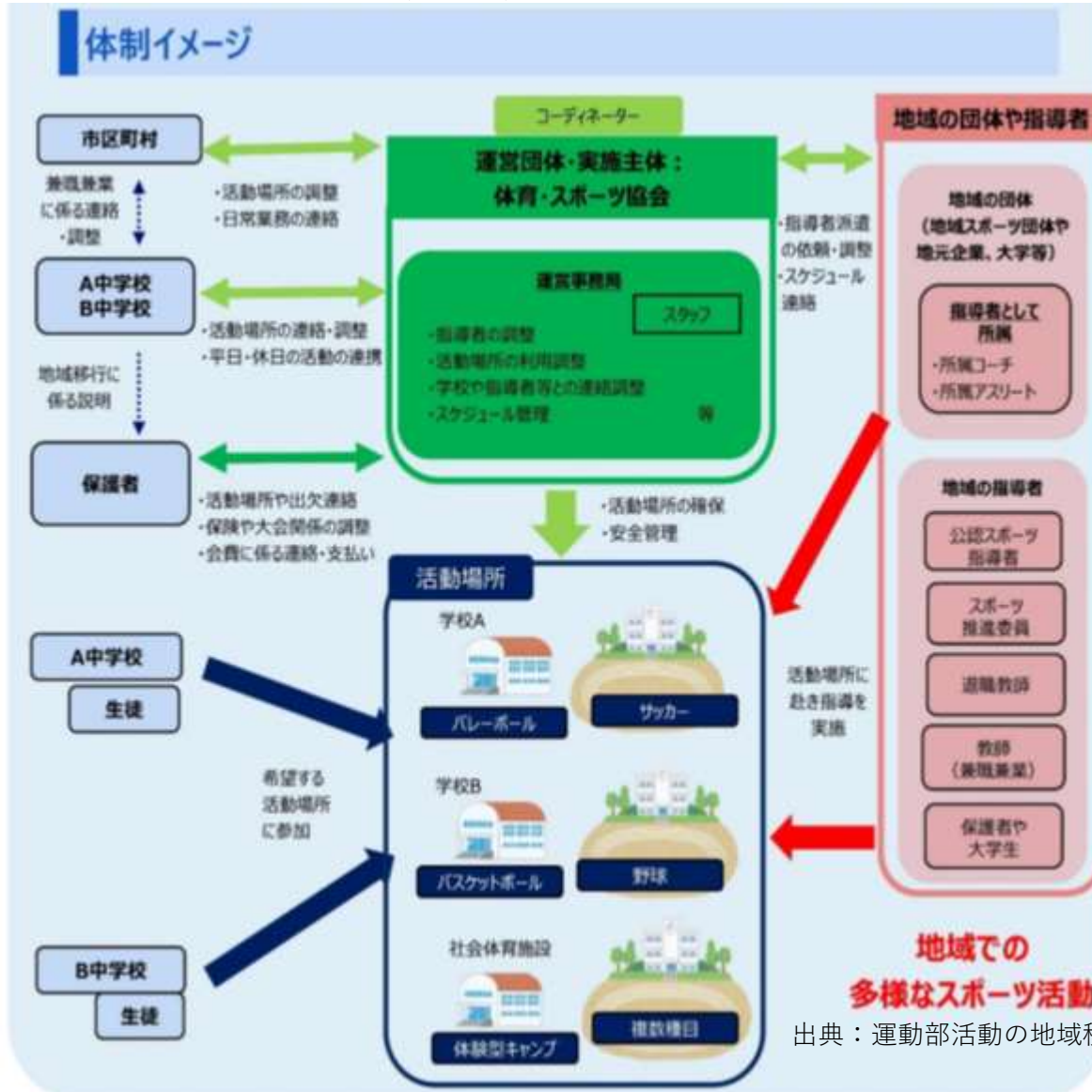
## ○モデル団体活動実証事業



# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例1)

### 【体育・スポーツ協会運営型】



# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例1)

【体育・スポーツ協会運営型】

●市からの委託業務を前提として、  
**鹿角市スポーツ協会が運営・実施主体**となって取組む方法

### (1) 鹿角市スポーツ協会の活動内容

- ①人材バンクの設置
- ②指導者の登録と調整
- ③指導者への謝礼の支払い
- ④活動場所の利用調整
- ⑤学校や指導者との連絡調整
- ⑥生徒の安全管理やスケジュール管理

### (2) 課題となること

- ①協会内に連絡調整等を統括する事務局の設置
- ②費用負担 (スタッフ人件費、指導者の謝礼、活動保険料、会場使用料)
- ③保護者負担 (会費の納入、生徒の送迎)

# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例1) 【体育・スポーツ協会運営型】

### (3) メリット

- ①スポーツ活動に関して、各学校の各競技種目に指導者の派遣体制の構築が図られる。
- ②指導者派遣により、中学校部活動としての大会参加をサポートすることができる。
- ③スポーツ協会事務局が学校と調整を行うことで、各競技の連絡調整をまとめて行うことができる。
- ④指導体制が構築されることで、休日の地域移行だけでなく、平日の地域移行もスムーズに進めることが可能と見込まれる。

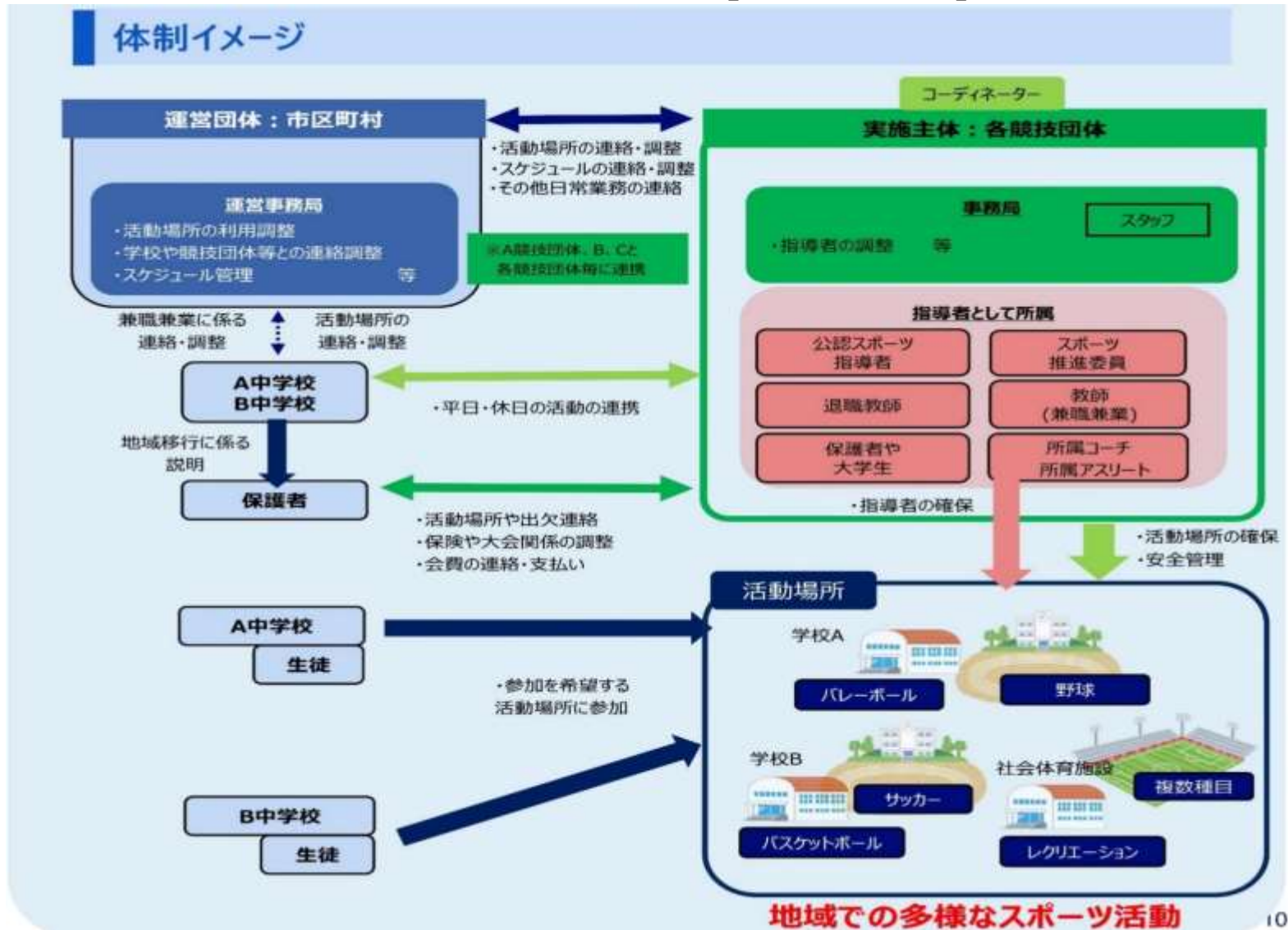
### (4) デメリット

- ①指導者の人材バンク登録が進まない場合は、制度の運営が困難と想定されること。
- ②大会への参加について、スポーツ協会が地域移行団体として参加しない場合は、各学校が部活動として参加することになり、地域移行団体としてのメリットを生かせないこと。
- ③スポーツ協会運営型を主体に進めた場合、一部の競技で他の運営型を認めることができるか整理が必要となること。
- ④スポーツと吹奏楽とで事務局体制が分離すること。

# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例2)

### 【競技団体連携型】





# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例2) **【競技団体連携型】**

●市が運営し、  
**各競技団体等が実施主体**となって連携して取組む方法

### (1) 各競技団体等の活動内容

- ①指導者の確保と調整
- ②指導者への謝礼の支払い
- ③市事務局と活動場所の利用調整
- ④市事務局と学校との連絡調整
- ⑤生徒の安全管理やスケジュール管理

### (2) 課題となること

- ①各競技団体等に連絡調整役の配置
- ②費用負担 (指導者の謝礼、活動保険料、会場使用料)
- ③保護者負担 (会費の納入、生徒の送迎)

# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例2) **【競技団体連携型】**

### (3) メリット

- ①各競技団体等が実施主体となることで、それぞれの団体に所属する指導者による、競技経験を生かした専門的な指導体制の構築が図られる。
- ②各競技団体等が主体となって地域移行団体を設立し、中学校体育連盟が設定した一定の条件をクリアすることで、地域移行団体として中体連主催大会に参加することができる。
- ③地域移行団体を設立した場合、運営面や会計面で独自性を生かすことができる。
- ④市が事務局を担うことで、スポーツ・吹奏楽に関して事務局体制の一元化を図ることができる。

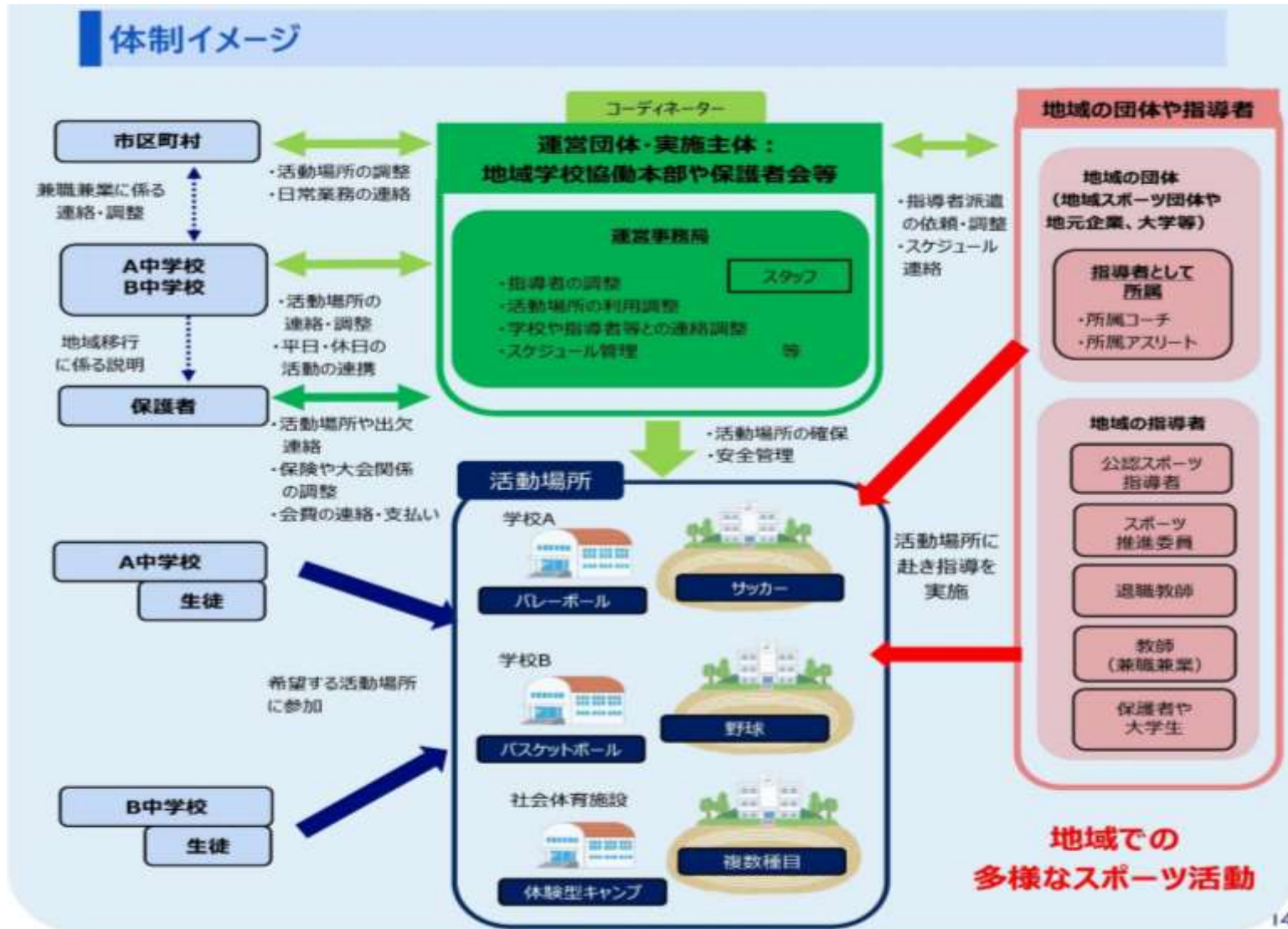
### (4) デメリット

- ①すでに指導体制が構築されている地域移行団体に学校部活動から部員が移行した場合、部員数の減少により学校部活動が成立しなくなる可能性があること。
- ②移行期においては、大会参加を目的として、所属を中学校とするか、団体とするかについて、生徒の判断が分かれることにより、部員数の減少により参加できない種目が生じることが想定されること。
- ③学校単位で競技ごとに団体が設置された場合、指導者が複数必要となること。
- ④設立された団体に入団する生徒が少ない場合、運営自体が困難と想定されること。
- ⑤指導者確保の面で、休日の地域移行は可能であっても、平日の地域移行は対応が難しいケースが想定されること。

# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例3)

### 【保護者会等運営型】



# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例3) 【保護者等運営型】

### ●保護者会等が運営・実施主体となって取組む方法

#### (1) 保護者会等の活動内容

- ①指導者の確保と調整
- ②指導者への謝礼の支払い
- ③活動場所の利用調整
- ④学校との連絡調整
- ⑤生徒の安全管理やスケジュール管理

#### (2) 課題となること

- ①保護者会等に連絡調整役の配置
- ②費用負担 (指導者の謝礼、活動保険料、会場使用料)
- ③保護者負担 (会費の納入、生徒の送迎)

# (1) これまでの検討委員会について

## ○運営形態のイメージ (例3) **【保護者会等運営型】**

### (3) メリット

- ①スポーツ少年団のノウハウを生かした運営体制の構築が図られる。
- ②保護者会等が実施主体となることで、それぞれの活動に関して見守り体制の構築が図られる。
- ③各部活動に保護者組織が既にあることから、部活動と連携した活動ができる。
- ④地域移行団体を設立した場合、運営面や会計面の独自性を生かすことができる。
- ⑤運営・実施体制によっては休日の地域移行のみならず、平日の地域移行の対応にもつなげやすい。

### (4) デメリット

- ①保護者会等だけでは、指導者の確保が難しいこと。
- ②指導者不足の場合、競技経験のある保護者が指導者となるケースが生じることで、指導のしかたを含めて、生徒との距離感が近くなってしまったり、生徒の卒業と同時に指導者がいなくなったりすること。
- ③学校単位で競技ごとに保護者会等により団体が設置された場合、指導者が複数必要となること。
- ④設立された団体に入団する生徒が少ない場合、運営自体が困難と想定されること。

## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等（案）
①休日等部活動の位置づけ	<p>1.いつまでに地域移行を進めるか</p> <p>2.平日の指導者と休日等の指導者はどのようなになるか</p> <p>3.平日も休日等も毎日指導に入る体制の構築は可能か</p> <p>4.土日のクラブ活動に参加しないで、平日の部活動のみ活動することはできるのか</p>	<p>→準備が整った部活動から段階的に地域クラブ等の活動に移行していく。休日は学校部活動はしない方向で進めていく。</p> <p>→平日の部活動は教員が指導し、休日等は外部指導者が指導する体制を整えたい。</p> <p>→まずは休日の体制を整えたい。</p> <p>→可能である。</p>
②練習場所	<p>1.練習場所の確保（学校施設の使用）はどうするのか</p> <p>2.練習場所までの送迎はどうなるのか</p>	<p>→スポ少と同様に学校施設の使用を許可する。（学校施設の開放に関する規則を改正予定）</p> <p>→できるだけ練習場所は各中学校を使用することとしたい。複数の学校の生徒を1か所に集約して練習する場合等は保護者対応をお願いしたい。</p>



## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等(案)
③練習試合・大会参加	1.休日等に行われる練習試合における指導者  2.休日等に行われる大会における指導者	→地域移行後は、外部指導者が対応することとし、教員は希望によりボランティアまたは兼業で対応することになる。  →中体連主催大会に参加する場合、現段階では、中学校として参加する場合は顧問が、地域クラブ等で参加する場合は外部指導者が対応することになる。なお、地域クラブ等が大会に参加するためにはその競技ごとに中体連に許可申請をすることになる。
④上位大会への宿泊交通費等の補助	1.補助制度はあるか(移行した団体として上位大会へ出場する場合)	→各中学校の部活動に補助する鹿角市児童生徒派遣費補助金と、スポ少や地域クラブ等の活動に補助する鹿角市小・中学生大会派遣補助金で対応する。(必要に応じて見直しを図っていく。)
⑤地域移行の手法	1.鹿角地域にふさわしい運営形態を構築してほしい  2.今後のスケジュールはどのような予定となっているか	→様々なパターンが想定されるが、取組みが可能と見込まれる3パターンで検討を進めたい。  →国が進めている「改革推進期間」の令和7年度までにある程度の見通しをつけるため、今後、モデルケースの検討を進めたい。なお、地域移行には部活動ごとに指導者の確保など課題があるため、事情に配慮しながら進めたい。

## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等（案）
⑥地域移行化に必要な財源と費用	<p>1.国や県からの支援はあるか</p> <p>2.市から地域移行にかかる団体への支援はあるか</p> <p>3.部活動指導員は継続配置できるか</p>	<p>→体育館を単独使用可能とする学校施設の改修への補助、部活動指導員の配置への補助等があるが、地域移行にはそのほかにも経費がかかることから、財政的な支援を要望している。</p> <p>→受益者負担を原則としながら、市ができる支援について検討を進めたい。</p> <p>→部活動指導員は、今後も国・県に継続して要望予定。（国・県補助制度による部活動指導員の配置は令和7年度までとなっている。）</p>

## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等（案）
⑦外部指導者の資格	<p>1.指導者資格はどのようなものが必要になるか</p> <p>2.保護者がスポ少で取得した指導者資格は、子どもの小学校卒業にあわせて更新せずに辞めてしまう傾向があり、更新が課題となっている。まずは、指導者資格制度の周知が必要ではないか</p>	<p>→現段階では、中学校部活動の地域移行後の指導者に必要な資格については、具体的に挙げられていないが、公益財団法人日本スポーツ協会では、「公認スポーツ指導者」と「スタートコーチ」の資格がある。そのほか、公益財団法人日本スポーツクラブ協会の「学校運動部活動指導士」の資格がある。適切な指導という観点から、これらの資格取得が望ましいと考える。</p> <p>吹奏楽については特に資格はないが、専門的な指導の知識・技能が必要となる。</p> <p>→スポーツ指導員等養成補助金で資格取得費用について支援しており、今後においても各スポーツ団体を通して周知を図っていききたい。</p>

## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等（案）
⑧危機管理と責任の所在	1.クラブ等で休日等の練習時に事故が発生した場合、学校への連絡はどのようにするのか  2.保険等の対応はどうか	→学校管理下ではないが、事故発生時は、学校で設定した連絡先（部活動の顧問等）に連絡してもらう必要がある。  →クラブ等活動中は、学校の管理下ではないため、学校で加入している保険が適用にならないことから、クラブ等で加入している保険を適用してもらうことになる。
⑨平日と休日等の指導方法の相違	1.外部指導者は、平日の部活動顧問との綿密な意思疎通が必要ではないか	→顧問と連携し、部活動とクラブ等活動とを合わせた活動日、活動時間等の設定を行うとともに、指導方針の調整を図る必要がある。
⑩団体活動会費	1.クラブ等の団体を設立した場合、その活動費はどのようにするのか  2.土日の外部指導者への報酬や保険料等はどのようにするのか  3.会費負担による保護者負担が増えることになる。市からの支援はあるのか	→クラブ等活動費は原則として受益者負担を想定していることから、クラブ等が定めた会費により運営を行うことになる。  →保護者が納入する会費から支払っていただくことを想定している。  →生徒が望む活動ができるようにするため、困窮世帯を含め、どのような支援ができるかについて、今後、検討を重ねていく。

## (2) 地域移行に向けた問題点について

課題	提案・意見	対応等（案）
⑪指導者不足	1.外部指導者はどのようにして確保すればいいのか	→まずはアンケート結果の分析を行い、外部指導者が各競技の指導に携われるように指導できる団体の現状把握と指導者リストの整理等を進めていく。
⑫活動に必要な資材の経費負担	1.活動に必要な資材の整備費等はだれが負担するのか	→学校の管理下にあるものについては、市が工事や修繕等で直接実施することになる。 また、学校で準備してある備品については、学校の許可を得て使用していただくことを想定している。
⑬中体連主催大会への参加資格	1.中体連主催大会への参加資格として、令和5年度において、バスケットと剣道（団体）については、「自治体主導で地域移行を進めるために発足した団体」とあるが、次年度はどのようなになるのか ※卓球（団体）は、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブに限定	→現段階では、中体連主催大会の参加資格について、来年度の要件が公表されていない現状にあるため、まずは今後の要件についての情報収集を進めたい。

## (2) 地域移行に向けた問題点について

### 1. 各種補助制度の拡充等

①スポーツ審判員等養成補助金（大会開催支援）

②スポーツ指導者等養成補助金（取得の際）

③小・中学生大会派遣補助金

④施設利用に係る使用料の減免

（学校、学体連、スポ少、保育園等が利用する場合）

### 2. 新たな組織体制等

①指導者バンクの設立

## (4) 今後のスケジュール

### 令和6年度スケジュール

第1回検討委員会（5月31日）検討委員委嘱

昨年度の検討内容と令和6年度の取り組みについて

**第1回スポーツ分科会（本日） 分科会会員委嘱**

情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議

第2回スポーツ分科会（10月頃） 分科会意見とりまとめ

**第2回検討委員会（11月頃）** 取組内容の中間報告、市推進計画審議

**第3回検討委員会（3月頃）** スポーツ分科会報告、次年度の体制